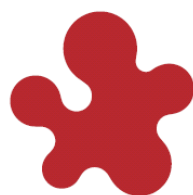


平成26年度

事業報告書

第7期事業年度



公立はこだて未来大学
FUTURE UNIVERSITY HAKODATE

自 平成26年4月 1日

至 平成27年3月31日

公立大学法人 公立はこだて未来大学

I 公立大学法人公立はこだて未来大学の概要

公立大学法人公立はこだて未来大学は、地方独立行政法人法に基づき函館圏公立大学広域連合が平成20年4月1日に設立した法人で、公立はこだて未来大学を設置し、管理することを目的としている。

1 法人の概要

(1) 法人名 公立大学法人公立はこだて未来大学

(2) 所在地 函館市亀田中野町116番地2

(3) 法人設立年月日 平成20年4月1日

(4) 設立団体 函館圏公立大学広域連合

(5) 目的

この公立大学法人は、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、および管理することにより、「人間」と「科学」が調和した社会の形成を希求し、高度情報社会に対応する深い知性と豊かな人間性を備えた創造性の高い人材を育成するとともに、知的・文化的・国際的な交流拠点として地域社会と連携し、学術・文化や産業の振興に寄与することを目的とする。

(6) 業務

- ① 公立大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択および心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、またはこれと共同して行う研究の実施その他の当該法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 公立大学における教育研究の成果を普及し、およびその活用を推進すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 役員の状況

理事長	中島秀之（学長）
副理事長	高橋修（教授）
理事	片桐恭弘（副学長・教授）
理事	鈴木敏博（事務局長）
理事（非常勤）	伊東幸宏（静岡大学 学長）
監事（非常勤）	鎌田直善（公認会計士）
監事（非常勤）	和根崎直樹（弁護士）

(8) 審議会の状況

① 経営審議会 [法人の経営に関する重要事項を審議する機関]

中 島 秀 之 (理事長)

高 橋 修 (副理事長)

片 桐 恭 弘 (理事)

鈴 木 敏 博 (理事)

伊 東 幸 宏 (理事)

川 島 眞 一 (株式会社エルフィン代表取締役)

佐 藤 一 彦 (室蘭工業大学学長)

中 川 充 子 (株式会社北海道新聞社マーケティングセンター 部長)

伏 谷 伸 宏 (一般財団法人函館国際水産・海洋都市推進機構 業務執行理事・推進機構長)

安 井 肇 (北海道大学大学院水産科学研究院 研究院長)

② 教育研究審議会 [教育研究に関する重要事項を審議する機関]

中 島 秀 之 (理事長)

高 橋 修 (副理事長)

片 桐 恭 弘 (理事)

鈴 木 敏 博 (理事)

三 上 貞 芳 (研究科長)

藤 野 雄 一 (情報アーキテクチャ学科長)

平 田 圭 二 (複雑系知能学科長)

川 嶋 稔 夫 (情報ライブラリー長)

田 柳 恵美子 (社会連携センター長)

マイケル ヴァランス (メタ学習センター長)

角 康 之 (教務委員長)

岡 本 誠 (学生委員長)

2 大学の概要

(1) 基本的な目標（中期目標）

① 教育

幅広い知識と創造性・多視点性を備えた豊かな感性に基づく総合的判断力や専門的な知識と技能に裏付けられた創造的実践力，さらには，周囲に能動的に働きかけるコミュニケーション能力を有し，社会と深く関わりながら問題発見とその解決を追求することを通じて，高度情報社会の発展に貢献できる人材を育成する。

② 研究

システム情報科学分野の基礎的・応用的研究において，世界的水準を視野に入れた独創的な研究活動を推進し，オンリーワンの成果を世界に発信するとともに，技術の変化と社会の変化を先取りした戦略的な研究に努める。

③ 地域貢献

地域に開かれた大学として，学術・文化・技術移転・共同研究等の幅広い領域において，多様な社会連携活動を推進するとともに，総合的かつ長期的な視野に立った地域振興への貢献に取り組む。

また，国際的な学術交流と人材育成，社会連携等を通じて，地域社会の国際交流の発展に貢献する。

④ 組織運営

迅速で柔軟な意思決定と点検・評価のシステムを整備し，効率的，効果的で透明性の高い組織運営の維持を図る。また，第1期の取り組みを踏まえ，より戦略的な経営体制の確立に取り組む。

(2) 学生数（平成26年5月1日現在）

- ① システム情報科学部 1,069人
- ② システム情報科学研究科 86人（前期課程73人，後期課程13人）

(3) 教職員数（平成26年5月1日現在）

- ① 教員数 65人（専任教員数。ただし，役員は除く。）
- ② 職員数 49人
 - ・職員 13人（函館市からの派遣職員）
 - ・プロパー職員 7人
 - ・普通契約職員 21人
 - ・短時間契約職員 8人

(4) 大学の沿革

- ・平成6年 国立大学誘致を断念し地域独自による大学設置の方針決定
- ・平成6年8月 函館市高等教育懇話会の設置
- ・平成7年5月 函館市高等教育懇話会提言（「高等教育機関の整備について」）
- ・平成7年8月 函館市大学設置検討委員会の設置
- ・平成8年1月 函館市大学設置検討委員会報告（「函館市が主体となった大学設置について」）
- ・平成8年9月 （仮称）函館公立大学開学準備委員会及び計画策定専門委員会の設置
- ・平成9年11月 函館圏公立大学広域連合の設立
（函館市，北斗市，七飯町で構成 [当初は1市4町]）
「（仮称）函館公立大学基本計画」の決定
- ・平成11年4月 文部大臣へ公立はこだて未来大学設置認可申請
- ・平成11年12月 公立はこだて未来大学設置認可
- ・平成12年4月 公立はこだて未来大学の開学
- ・平成15年4月 公立はこだて未来大学大学院の設置
- ・平成16年4月 共同研究センターの設置
- ・平成17年4月 公立はこだて未来大学研究棟供用開始
- ・平成17年5月 東京秋葉原にサテライト・オフィスを開設
- ・平成20年4月 公立大学法人公立はこだて未来大学の設立
- ・平成22年4月 複雑系科学科と情報アーキテクチャ学科を情報アーキテクチャ学科と複雑系知能学科に再編
- ・平成24年4月 社会連携センターの設置（共同研究センターを改組・改称）
- ・平成27年3月 東京虎ノ門にサテライト・オフィスを移設

II 業務実績の概要

平成26年度は、第2期中期目標・中期計画の最初の年度であることから、第1期での取り組み経過等も踏まえながら、教育・研究・地域貢献等の活動を積極的に推進し、また、業務運営にあたっては、法人化によるメリットを生かしながら、効率的、効果的な運営に努めてきた。

なお、年度計画に定める取組事項の主な実績の概要は、次のとおりである。

1 大学全体としての理念・目標に関する措置

年度計画について、教授会、研究科委員会等を通じて計画の骨子を説明し、情報の共有を図るとともに、学内の各委員会や附属機関で担当する目標の理解を共有し、実施方法等に関して議論を行った。

また、学内各委員長選任については候補の教員に対し、事前に職務内容などを説明し、円滑に委員会運営ができるよう準備した。

2 教育に関する措置

(1) 学部教育の設計・開発に関する措置

- ① メタ学習センターを中心として、数学・プログラミング・コミュニケーション・リテラシーの基礎科目についてアクティブラーニング導入の検討を行い、試行的に授業実践を開始した。また、学生の学習スキル習得をメタ的に意識化させ、促進する学習支援スペースであるメタ学習ラボの運用を引き続き行った。
- ② メタ学習ラボに所属する学生チューターのチュータリングスキル向上のための研修システムを確立して、ITTPC (International Tutor Training Program Certification) 国際チューター育成プログラム認定の審査に申請・合格し、国際標準のチュータートレーニングプログラム「レベル1」を実施する機関として認定された。
- ③ 学内推薦対象者への個別の案内を徹底したほか、大学院案内について、現学生の声や就職に関する情報などを含め年数回案内を行った。また、経済面での負担や不安を軽減するため、学内推薦入学者への入学料を免除する制度を新設し、その結果、平成27年度実施の試験の学内推薦応募者は3倍程度に増加した。
- ④ これまでにそれぞれ行われてきた新入学生のための導入教育、リテラシー教育、教養教育の実践について、メタ思考能力育成の観点から、それらがどのように関連しながら育成に結び付いているかを分析するとともに、学生にとってより必要とされる学習活動の検討等を行った。

また、これらの分析・検討にもとづき、平成27年度以降の実施に向けて、学習者の主体的学びやメタ思考能力育成を促す反転授業、アクティブラーニングを導入教育・リテラシー教育の実践計画に反映させるとともに、教養教育の一部にも取り入れた。

⑤ バーチャルイングリッシュプログラム(VEP)の課題タイプを多様化するため、Word EngineやTEDtalk videoなどの外部コンテンツ活用を進めた。また、オンラインでのライティング課題の拡充を行うなど、4つあるVEPコースそれぞれにおいて様々な改善が加えられ、計画通りに運用された。

⑥ 各コースでオリエンテーションやオープンラボを実施して、教員研究活動の紹介を行い、教員・学生間の交流を進めるとともに、教育・研究水準の向上および学生の進路決定に資する情報交換を行った。

3年生に対しては、卒研配属が2ヵ月間早まったことを受けて、各コース紹介を10月に実施したほか、卒業研究の中間・最終セミナーでは、研究に関する議論を通じて、コースを越えた交流を行った。

⑦ ティームティーチングの継続的实施、授業フィードバック情報の共有化を通じてファカルティ・ディベロップメント意識の共有化と教育の質向上を図った。

(2) 学部教育の質の向上に関する措置

① 3年毎の教育系情報機器更新により、3Dプリンタや3Dスキャナ、CNCミリングマシン等のデジタル工作機械を更新・追加した。また、エレクトロニクス工場の什器を更新し、アクティブラーニングに対応した自由な配置が可能な構成に変更した。

② 平成27年度更新の情報通信システムにおいて、学術認証フェデレーションと認証連携し、学外から利用できるサービスの増加を図った。また、次世代OPACによる内外学術リソース取込を可能する図書館情報システムを構築したほか、平成28年提供予定の次期学術情報ネットワーク(SINET5)に10Gbit/sで接続可能なように、現在の100倍の大容量通信が可能な基幹ネットワークを構築した。

(3) 大学院教育の設計・開発に関する措置

① 専門職業人育成を意識して作成した平成26年度開始のカリキュラムについて、大学院教務委員会で継続的に評価・検討を続けたほか、高度ICT領域での実践的ICT教育推進のための事業に連動して、技術者教育のための時限付き演習型講義を導入し、運用を継続した。

- ② 平成26年度から単位化した研究インターンシップについては、多数の企業の協力により良好な成果を得た。

(4) 大学院教育の質の向上に関する措置

- ① 平成26年度から新科目として「システム情報科学のためのアカデミックリテラシー」を導入し、研究者として必要とされる読解力、分析力、仮説構築力、計画力、学術活動のための英語力等を向上させるための教育を充実させることができた。
- ② 引き続きデータベースによる公募情報を管理・公開するとともに、メールでも公的研究資金の情報を教員に提供したほか、科学研究費助成事業の採択率向上に向けた支援策を学内に周知し、より難度の高い研究種目への応募を促進するとともに、希望者には申請内容の添削等を実施した。
- ③ 専門家を招聘しての知財セミナーを開催するとともに、定期的に知財啓発資料を配布またはメール送信した。
- ④ 国内外の3大学と学術交流（連携）協定を締結するとともに、海外からの留学生3名（パリ・エスト・マルヌ・ラ・ヴァレ大学(IMAC))を受け入れた。
また、メーリングリストやウェブサイトを通じて、学生への留学関連情報の提供に努めたほか、学生に対する留学への意識喚起と情報提供を目的として、パリIMACから受け入れた留学生による情報交換会を実施した。

3 学生の受け入れに関する措置

(1) 学部の入試制度に関する措置

- ① 推薦入学者の入学後の学業成績・課外活動等を精査し、推薦のありかた（募集定員、指定校枠等）の改善を検討した。指定校枠については、定期的な見直しの時期に該当したため、特に精査を行った。
- ② 入学試験データおよび入学後の成績を調査し、入試制度の検証を引き続き行った。特に、平成24年度の名古屋会場新設による志願者の動向を引き続き調査した。
また、国の大学入試制度に関する改定動向を見据え、時代の変化に対応した入試制度のあり方を検討した。

(2) 学部入学者の受け入れに関する措置

- ① オープンキャンパスについては、これまでの地道な広報活動により、平成26年度についても前年度以上の参加があった（7年連続の増加）。入試広報については、入試および学生募集活動の実績データを分析しながら、計画性・効率性を意識した募集活動を実施した。

また、本学ウェブサイトのリニューアルにより、学生募集に繋がるニュースや話題、イベント情報などをコンテンツ展開したほか、高校に対して、従来から行っている出前講義やガイダンスに加えて、生徒向けに本学での学びとキャリアに関する講演を市内を中心に複数行うなど、PRを積極的に行い、本学への興味の浸透を図った。

- ② ウェブサイトのリニューアルに際し、広報媒体毎の棲み分けを明確にしながら、ウェブサイトとパンフレットそれぞれのステークホルダーを意識した広報活動を実施した。

- ③ パンフレットに女子高校生を意識したページを設け、進学相談会などで活用したほか、女子高の来学の際は、本学女子学生に対応してもらい、同じ女子の目線から大学生活を説明し、PR展開を行った。

また、函館および札幌の女子高での説明会や出前講義には、他校に優先して参加をし、本学のPRを行ったほか、昨年を引き続き、オープンキャンパス内において「女子受験生支援コーナー」を設けて、本学女子学生を配置し、女子受験生の不安に応えることで本学への進学動機形成を高める取り組みを行った。

(3) 学部入学者に対する入学時の導入支援に関する措置

- ① A0入試、推薦入試の合格者に対して実施している「数学」、「英語」の導入教育を引き続き実施した。
- ② 高校で理数系の科目を勉強する事の重要性を示すために、情報系の大学に進学して学ぶことの意義や社会との関係などの講演を、出前授業の一環で実施した。

(4) 学部入試および入学者に関するデータの分析と活用に関する措置

- ① 推薦入学者の入学後の学業成績・課外活動等を精査し、推薦のありかた（募集定員、指定校枠等）の改善を検討した。指定校枠については、定期的な見直しの時期に該当したため、特に精査を行った。（再掲）

(5) 大学院入学者の受け入れに関する措置

- ① 平成26年度の大学院入試から英語個別試験を廃止し、社会人等が受けやすいTOEICに移行させることができた。

また、入試出題科目について見直しを行い、平成27年度実施の試験から科目数を減らして整理することを決定し、外部受験者が受けやすい科目構成へと改善したほか、テレビ会議システムを用いた修士課程の遠隔授業について引き続き検討を行うとともに、Mooc等のオンライン教育についての現状等の調査を継続した。

4 学生支援に関する措置

(1) 学習・履修状況、進路設計に関する措置

- ① 研究室配属時に必修単位未取得の学生や単位取得数の極端に少ない学生への指導を考慮するため、前期開始時にコース会議にて体位取得数の低い学生などを精査し、担当教員へ注意を喚起した。

また、卒研中間・最終発表後等の折を見て、各コース会議にて成績不振学生に関する情報交換と対応に関する検討を行ったほか、休学や退学せざるを得ない学生の状況について議論を行い、主たる原因やその兆候を洗い出す試みを行った。

- ② iPhoneとAndroid端末からシラバスの情報（科目名、開講年度、テーマ、担当教員など）を閲覧することができるデジタルカリキュラムマップのアプリケーションが完成し、800人以上の学生ユーザーによってダウンロードされた。

- ③ ピア・チュータリング制度を用いたメタ学習ラボにおいて、国際的な質的基準を満たす内容として認定を受けた「チューター研修」を継続して行うとともに、様々な学内イベント（オリエンテーション、オープンキャンパス、高大連携事業）への参加や補助を通し、能動的学習の基礎となる「自律学習」、「メタ学習」の大切さを参加者に促した。

また、基礎科目を中心に、年間延221名におよぶ本学学生の学習支援を行ったほか、新入生を対象としたライブラリーオリエンテーションの実施や初年次学生向けリテラシー教育に関わる授業における文献検索法の演習実践を行った。

(2) 学生生活、就職活動に対する支援に関する措置

- ① 担任による面談やアンケート（学生実態調査）を行い、学生の就学、健康、就職や進学情報を収集し、適切な対応を行った。

- ② 就職ガイダンスを21回実施するとともに、クラス別に就職指導担任教員を配置して就職指導にあたったほか、随時、キャリアアドバイザーによる就職相談や模擬面接などを実施した。企業交流会や企業訪問時に年度内採用予定がある会社の情報を収集し、未内定者へ積極的に個別フォローを実施した。

また、ハローワークと連携し週1回学内で職業紹介相談会を4月から行ったほか、12月より未内定者全員に対して就職委員が個別面談でフォローした。

昨年に引き続き、1年生・2年生を対象にキャリアガイダンスを実施（1年生対象1回、2年生対象1回）した。本学OBに講師になってもらうことで、より身近で実践的な内容としたほか、「模擬個人面接」の講師を5人とし、学生1人当たりの指導時間を増やすとともに、外部講師を招いた「就職力養成セミナー」も行った。

- ③ 就職委員会が中心となり、札幌圏、首都圏、東北圏、中部圏、関西圏に企業訪問を実施した。特に新規求人開拓を目標に、従前実績の薄い企業や暫く実績のない企業へ積極的に訪問した。

また、従来の12月の学内合同企業説明会に加え、新たに5月にも学内合同企業説明会を行ったほか、昨年に引き続き、学内個別企業セミナー、大学院生等を対象にした技術フォーラムを開催し、学生・大学院生の就職活動の支援を行った。

5 研究の推進に関する措置

(1) 重点的・戦略的な研究テーマに対する支援に関する措置

- ① 大学が設定したテーマについて、特別研究費として公募を行い、重点領域4事業、戦略研究3事業、その他の一般研究や社会連携・教育方法等に関する研究テーマ44事業を採択・実施するとともに、年度終期に予算残余分の再配分を行い、研究の推進を図った。

(2) 重点的・戦略的な研究への評価と情報公開に関する措置

- ① 学内公募型研究について、年度末に成果報告書および成果パネルを提出させるとともに、翌年度4月にパネル展示、成果報告会を実施した。

また、各教員から提出された業績報告に基づいて教員評価を実施し、その結果を反映した一般研究費配分を実施した。

- ② 継続して機関リポジトリを運用し、学内の研究成果を広く学外に公開した。

- ③ 5つのコ・ラボを中核としながら、受託研究等外部資金の獲得や研究情報の発信に努めた。

また、社会連携センターが支援する中で、イノベーション・ジャパン、メッセナゴヤ、ビジネスEXP0の3件の展示会へ研究成果を出展し、情報発信に努めた。

- ④ 本学出版会2冊目の刊行物について編集作業を実施し、年度末に情報系・理数系出版社への販売委託にて発行した。また、3冊目の刊行物（平成27年度発行予定）の編集に着手した。
- ⑤ 研究費の不正使用を防止するために、物品検収体制の拡充、研究費不正防止指針マニュアルの配布、科研費ルールに関するメール研修会およびメールによる不正事例の紹介を行った。

(3) 外部研究資金の確保、研究成果の知的財産化や事業化の支援に関する措置

- ① 教員に対する科学研究費助成事業申請の勧奨を引き続き行うとともに、若手研究者の申請にあたっては添削を義務付けるなどの学内支援を強化して実施した。

また、基盤S、基盤A、若手Aに申請するも、採択されなかった者に対して研究費を増額配分するなどの支援策を実施したほか、外部資金の獲得者には、間接経費の3分の1を研究費として加算する措置を行った。

- ② 教員やプロジェクトの成果について、特許・商標・プログラム著作権等の申請、開発したアプリケーションやプログラムの無償・有償公開の推進支援を行うとともに、必要な支援体制の整備を行った。

- ③ 月1回発明委員会を開催し、広域知的財産アドバイザーの支援も受けながら知的財産の獲得、活用に向けた取組を実施したほか、知財申請の書式をより分かりやすく正確なものに改訂するとともに、教員への周知を通じて知財への意識向上を図った。

また、教員に対する知的財産権に関する知識・意識向上のため、外部講師を招いて「ゼロから学べる知的財産」と題し知財講演会を開催するとともに、教員に対する啓発活動として、研究活動の知財化を推進するため隔月で啓発資料を作成・配付した。

6 地域連携・地域貢献活動に関する措置

- ① 新しい大学ウェブサイト「社会連携」のメニューを設け、社会連携ポリシーや社会連携センターの活動について詳細な紹介を図ったほか、ウェブサイトのトップ連載記事「FUN BOX」において、本学の特徴的な社会連携の取り組みを詳細に紹介した。

また、地域交流フォーラム、特別講演会、公開講座を本学の地域発信の3つの柱として明確に再定義し、体系だった企画運営を行った。

- ② 特許共同出願予定の7件を企業の要望から出願前有償譲渡し、活用に向け企業が取扱いやすいように協力することができた。

また、函館ロープウェイの新しい車両デザインを本学教員が手がけるとともに、商標登録を共同出願したほか、建設中の函館アリーナのシンボルロゴデザインを本学教員が手がけるとともに、函館市と商標登録を共同出願した。

高度ICT演習の一環として、北海道庁提供のコンテンツを活用した魚料理レシピの検索・閲覧アプリ「おさかな日和」を開発、無償公開した。

- ③ 地域社会への貢献を目的としたプロジェクトを継続的に実施した。

- マリンIT関係の研究
- スマートシティはこだて
- デジタル・アーカイブ
- 科学技術理解増進事業(はこだて国際科学祭等)
- イカロボプロジェクト
- 小大，中大，高大連携

また、室蘭工業大学との学術交流協定の一環として、前年に引き続き連携ワークショップをグリーンピア大沼にて開催し、両大学の学生80名教員14名参加のもと活発な大学間交流が行われたほか、平成26年度は、あらかじめネット上で両校学生が情報共有する仕組みを導入するとともに、教育効果を定量的に検証するためログ情報を記録し、今後の改善に活用することとした。

さらに、北海道の学生団体SCAN主催による学生合同研究発表会(釧路公立大学)に学生1名と教員1名が参加し、道内大学の学生や教員との交流を深めたほか、小樽商大、北見工大との連携企画として「北の3大学プロジェクト」を立ち上げ、各大学1チームずつ学生グループが参加して地域連携型課題に取り組み、公開形式での合同発表会を札幌で共催した。

- ④ 旧函館どつく跡地にオープンした函館国際水産・海洋研究センター内に、本学の3教員のサテライトラボを開設し、マリンITや複雑系知能システムの研究開発を核とした地域連携活動の拠点として整備した。

- ⑤ 市立函館高校との連携強化策として、未来大学の一部授業を受講できる仕組みを設定するとともに、1年生を対象に、高等教育の意義などに関する授業と学内施設見学を、2年生を対象に、プロジェクト学習成果発表会見学を実施した。
- ⑥ 特別講演会や公開講座開催時に来場者アンケートを実施し、情報入手方法や満足度とともに、希望する内容について自由記述で意見を収集するなど、地域のニーズ把握に努めた。

7 国際・国内の学術交流、連携等に関する措置

- ① 室蘭工業大学との学術交流協定の一環として、連携ワークショップを開催し、両大学の特徴の相互理解を図った。

また、単位互換やダブルディグリーについて検討を行ったほか、提携大学であるパリIMACから受け入れた3名の留学生による在學生へセミナーを実施し、在學生へ留学に対する意識づけの涵養を図った。
- ② 留学生が住居の賃借物件の契約を交わす際の、連帯保証人を探す負担の軽減を図るため、大学が連帯保証を引き受けることのできる機関保証制度を創設した。

8 附属機関の運営に関する措置

(1) 社会連携センターの運営に関する措置

- ① 教員やプロジェクトによる様々な社会連携の取り組み状況や公開講座、特別講演会等の成果について、社会連携センターから学内への情報共有を図り、教員のモチベーション向上に努めた。
- ② 本学の重点・戦略研究拠点である5つのコ・ラボ（観光用ロボットラボ、スマートシティはこだてラボ、ノーマリーオフコンピューティングラボ、マリンIT・ラボ、ショートショート自動生成ラボ）の各研究テーマについて、戦略的な共同研究活動の推進を支援した。

また、本学のデザイン系教員らが推進する情報デザイン、参加型デザイン領域において、地域振興や市民参加、高齢者や障がい者を含むインクルーシブデザイン等の分野で、戦略的共同研究活動の推進を支援した。

地域の産学官と連携した地域イノベーション型共同研究プロジェクトである、函館マリンバイオクラスターをさらに持続発展させていくための共同調査事業に参画し、青函連携等も見据えた新しい共同研究の可能性を探索した。

(2) 情報ライブラリーの運営に関する措置

- ① ILL（図書館相互協力）に参加し、全国の図書館間での資料の貸し出しを行い、学術情報の相互利用による充実を図ったほか、道内公立大学と電子ジャーナルのILLの可能性に関する研究会を立ち上げ、調査を行った。
- ② スペースの狭隘化を改善するために、研究棟内スペースを改装し書庫を増設し、収蔵容量の大幅な拡大を実現したほか、過剰となった重複図書の除籍の際に、市内高等教育機関と連絡を取り、必要に応じて移管を行った。
また、情報ライブラリーで発生した除籍本、雑誌等を大学祭に合わせて市民に有償で提供する古書市「ブキニスト(Bouquiniste)」を実施した。
- ③ 新入生および編入生を対象に、情報ライブラリーの利用ガイダンスを実施したほか、学部1年生から大学院生に対して、レベル別に情報検索講習会を実施した。
また、新入生を対象にしたオリエンテーションワークショップBOOK STARTを実施し、情報ライブラリー利用方法やグループワークを行うなど学習の場とした。
- ④ ウェブページを開設し、地域住民が施設の概要や利用情報を得ることができるよう広報を整備したほか、市内の高等教育機関図書館および公共図書館の連携組織である、ライブラリーリンクのウェブページを大学が連携して整備し、そのなかで本学情報ライブラリーについても紹介を行った。

9 運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置

(1) 大学の運営・管理に関する措置

- ① システム委員会の機能分担を見直し、従来の機能に加えて、地域貢献等を目的とした先端的な情報システムの研究開発とサービスの提供も可能とする「情報システムデザインセンター」を平成27年度に設立することとした。
- ② プロパー化計画に基づき、平成27年度採用の職員3名を決定するとともに、派遣職員の引上げに伴う業務の円滑な引継を目的として、さらに2名のプロパー職員の採用を決定した。

(2) 教職員の人事体制の適正化、業績評価に関する措置

- ① 函館市派遣職員については、函館市職員人事評価制度に基づく人事評価を実施するとともに、プロパー職員、契約職員については、函館市の制度を参考にしながら人事評価制度を構築した。
- ② 教員評価結果の処遇への反映方法について引き続き検討し、賞与へ反映することを前提に、評価尺度等について検討した。

- ③ 教員海外研修制度により2名の派遣を実施したほか、平成27年度分として新たに1名の派遣を決定した。

(3) 財政基盤の安定化に関する措置

- ① 平成27年度予算編成にあたり、管理経費にシーリング枠を設けて抑制に努めた一方、研究費は前年度水準を確保しつつ、新たな取組みに予算配分を行うなど弾力的な予算配分に努めた。

また、平成26年度の予算執行に際しても柔軟な執行に努めるとともに、一般研究費の繰越制度を導入をするなど、より弾力的な予算運用に努めた。

10 自己点検・評価、広報・IR等の推進に関する措置

(1) 大学の自己評価・外部評価に関する措置

- ① 透明性を高めるため、自己点検・評価の結果を積極的に公開すべく、オンライン授業評価用サーバの改良を行う仕様の検討を実施した。

また、外部の認証評価機関による大学機関別認証評価の受審する時期等について検討した。

(2) 広報・IR等の推進に関する措置

- ① 後援会が実施する様々な活動を支援するとともに、後援会理事会に学長と就職委員長が参加し、本学の就職活動への支援の取組や現状などについての情報提供に努めたほか、同窓会が行う在学生向け就職支援活動の支援等、在学生と同窓生の円滑な連携を支援した。

また、開学以来初となる「保護者のための相談会」を札幌で開催し、約200名の保護者に向け教職員から教務・就職・進学に関して説明を行うとともに、個別相談に応じた。

11 その他業務運営に関する措置

(1) 大学の施設設備全般の整備に関する措置

- ① 共同研究スペースや会議室の慢性的な不足を解消するため、5階共同研究スペースの間取りを変更して部屋数を増やした。

また、講義、演習でのエレクトロニクス工房の利用を促進するため、大規模な改装を行ったほか、情報ライブラリーと連携し、研究棟に新たな書架を整備した。

さらに、引き続き、蛍光灯・街路灯の間引など設備変更・運用改善を行い、光熱水費の節減を図るとともに、本部棟3階から5階スタジオのLED化を進めた。

- ② 平成26年6月供用開始の函館市国際水産・海洋総合研究センターに研究機能を一部移転したほか、契約更新を契機に、東京サテライトオフィスの移転を検討し、平成26年度末に虎ノ門ヒルズへ移転した。

(2) 環境、安全管理および人権擁護への配慮に関する措置

- ① 衛生管理者や産業医、保健師等で構成する衛生委員会を毎月開催（12回開催）し、職員等の労働環境に係る状況把握に努めたほか、教職員等に対し全国労働衛生週間等の周知に努め、意識啓発を図った。
- ② ハラスメントに関する知識および意識を高めるために、ハラスメント委員会の活動やホームページの内容を教職員および学生に電子メールで周知した。また、新聞などにハラスメントの記事が掲載された場合、その情報を電子メールで周知した。

12 予算

(1) 予算，収支計画および資金計画

別紙のとおり

(2) 短期借入金の限度額

※平成26年度の計画

① 短期借入金の限度額

4億円

② 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定されるため。

※平成26年度の実績

該当なし

(3) 重要な財産の譲渡，または担保に供する計画

※平成26年度の計画

該当なし

※平成26年度の実績

該当なし

(4) 剰余金の使途

※平成26年度の計画

決算において剰余金が発生した場合は，教育，研究の質の向上および組織運営の改善に充てることを基本とする。

※平成26年度の実績

平成25年度の剰余金のうち，118百万円を前中期目標期間繰越積立金に計上し，教育，研究の質の向上等の財源に充てることとした。

別紙

平成26年度 予算

公立大学法人 公立ほこだて未来大学

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)	備 考
収入				
運営費交付金	1,429	1,429	0	
自己収入	718	723	5	
授業料・入学料・入学検定料収入	667	672	5	
その他の収入	51	51	0	
受託研究等収入	100	104	4	
寄附金収入	7	10	3	
目的積立金取崩収入	0	49	49	
計	2,254	2,315	61	
支出				
業務費	2,154	2,134	△ 20	
教育研究経費	822	797	△ 25	
一般管理費	406	437	31	
人件費	926	900	△ 26	
受託研究等経費	86	92	6	
施設整備費	14	14	0	
計	2,254	2,240	△ 14	
収入－支出	0	75	75	

(注1) 予算額は、年度計画の予算に計上した金額を記載しています。

(注2) 詳細は、決算報告書を御参照ください。

平成26年度 収支計画

公立大学法人 公立ほこだて未来大学

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)	備 考
費用の部	2,302	2,244	△ 58	
経常費用	2,302	2,244	△ 58	
業務費	1,763	1,681	△ 82	
教育研究経費	732	669	△ 63	
受託研究費等	80	86	6	
役員人件費	58	58	0	
教員人件費	677	655	△ 22	
職員人件費	216	213	△ 3	
一般管理費	269	294	25	
財務費用	7	7	0	
雑損	0	0	0	
減価償却費	263	262	△ 1	
臨時損失	0	0	0	
収益の部	2,302	2,301	△ 1	
経常収益	2,302	2,301	△ 1	
運営費交付金収益	1,423	1,407	△ 16	
授業料収益	592	583	△ 9	
入学料収益	85	88	3	
入学検定料収益	14	15	1	
受託研究等収益	100	109	9	
寄附金収益	7	16	9	
財務収益	0	0	0	
雑益	51	51	0	
資産見返運営費交付金等戻入	12	14	2	
資産見返寄附金戻入	8	7	△ 1	
資産見返物品受贈額戻入	10	11	1	
臨時利益	0	0	0	
純利益	0	57	57	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0	49	49	
総利益	0	106	106	

(注1) 予算額は、年度計画の収支計画に計上した金額を記載しています。

(注2) 決算額は、財務諸表の損益計算書に基づき計上しています。

平成26年度 資金計画

公立大学法人 公立ほこだて未来大学

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)	備 考
資金支出	2,307	4,127	1,820	
業務活動による支出	1,998	1,959	△ 39	
投資活動による支出	3	1,633	1,630	
財務活動による支出	253	252	△ 1	
設立団体納付金の支払い額	0	87	87	
翌年度への繰越金	53	196	143	
資金収入	2,307	4,127	1,820	
業務活動による収入	2,254	2,283	29	
運営費交付金による収入	1,429	1,429	0	
補助金等による収入	0	1	1	
授業料・入学料・入学検定料による収入	667	673	6	
受託研究等収入	100	118	18	
寄附金収入	7	11	4	
その他の収入	51	51	0	
投資活動による収入	0	1,564	1,564	
財務活動による収入	0	0	0	
前年度よりの繰越金	53	280	227	

(注1) 予算額は、年度計画の資金計画に計上した金額を記載しています。

(注2) 決算額は、財務諸表のキャッシュ・フロー計算書に基づき計上しています。